

## 令和元年第14回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和元年12月26日（木）午後3時01分から午後4時08分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	吉開 和子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	主任指導主事	磯部 年晃
指導主事	糸永 啓士		

○出席事務局職員（0名）

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和元年第13回筑紫野市教育委員会会議録（令和元年11月27日開催）

2. 教育長の報告について

3. 議案第37号 筑紫野市奨学生の選考について

4. 議案第38号 筑紫野市奨学生の選考について

5. 議案第39号 筑紫野市奨学生の選考について

6. 議案第40号 筑紫野市奨学生の選考について

7. 部課長の報告について

8. その他

9. 次回の日程 令和2年1月30日（木）14時00分 301会議室

会議録

○教育長：それでは定刻となりましたので、ただいまから令和元年第14回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。では、議事日程の順序に従い、会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

### 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○令和元年11月27日開催の令和元年第13回筑紫野市教育委員会会議録について承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、この会議録につきましては原案のとおり承認されました。

### 日程第2、教育長の報告の件

・市の校長会について

（今年を振り返って御礼、冬休みの安全確認、特に配慮を要する児童・生徒について、不祥事を絶対出さないということ、学校閉庁日について）

・管内教育長会について（県立八幡南高校のサッカー部の顧問の推薦の件について、教職員の不祥事11件について、ICT環境の整備について、GIGAスクール構想について、県立高等学校のLGBTを意識した制服の選択制導入について綱紀の厳正な保持について）

○西村教育委員：学校の制服の問題ですけど、やはり今LGBTやそういう観点から、いろんな学校、小中高と幼稚園とかでも何かいろいろ言っているみたいで、かなり幅広く皆さんの考えが広がっていると思います。やはり筑紫野市でも先進的に筑紫野南中学校が、LGBT観点も踏まえての制服改善というのをやっていて、10年ぐらい前の話になりますが、PTA会長会方だったと思いますが、筑紫野市は各学校に制服選定を任せているから他地域と比べて制服が高いということと、なかなか改善が進みにくいということを10年前ぐらいから言われていました。

ほかの地域だったら、昔の例で言うとセーラー服のラインの色を変えるとかラインの本数を変えるとか、ブレザーだったらネクタイの色を変えるとかそういうふうにして、基準というか、基本となる制服は統一して制服業者から価格を抑えて納入してもらい、あとのアレンジのようなもので各学校の区別をするというふうにするのが安く制服を提供できるのでないかというのを提案された方がいるのですが、やはり筑紫野市は各学校でというのが昔からあるみたいです。

もうそろそろ市として動いていいのかなと私もこのLGBT関連のことを見ていると思うのですが、やはり市が主導するよりも、各学校でないといけないということがあるのですか。

○教育長：そういう決まりはないです。あくまでも学校の考え方で、地域の実情に合わせてやり

ますから、そこはもう学校長の裁量です。やはり春日市も、ある程度そのあたりは市のほうでリードしながらやっていますので、少しそういったものを参考にしながらいきたいと思います。やはり値段が高い、支度金が用意できないとかいうような話も聞きます。

○西村教育委員：ほかの学校間でお譲りができないというので、各学校のお知り合いの方などからお下がりをいただいたり、どうにか少しでも費用がかからないように苦勞されながら努力されているところもあるみたいですけど、こういう発展している市としては、他地域から入ってこられた方は知り合いがないから結局買わなくてはいけないという意見もあります。「どこに相談したらいいですか」とか、「転校を急にすることになったんですけど、どうしたらいいでしょうか」ということを個人的に言われたりすることもあるので、何かそういう制服問題を大きく捉えることができたらいいかとは思いますが。

○教育長：わかりました。御意見として受けたいと思います。

○近本教育委員：覚醒剤のことでいろいろ県は言っているし、こういうことがないようにとは何回も言うけど、覚醒剤を使用している人間をどういような観点で見れば大方間違いないという見分け方の指導はあったのですか。

○教育長：ないです。

○教育長：私たちに説明があったのは、校長自らが、あるいは教頭自らが、職員の日々の顔色とか行動とかそういったものについて常に見ておく。それで、気になったら即、本人を呼んで、何か変わったことはないのかとか、そういうことで、まず管理職のほうからアプローチしていくということを心がけることということを一番に言われました。

なかなか、「わかってます」「やります」と言いながら、そうはできないところがあります。

○近本教育委員：プライバシーにもかかわるからです。

○教育長：そうです。

○潮見教育委員：今の薬物乱用のことです。この間、私が入りさせてもらっている小学校に行ったときに、ちょうど金岡先生がお見えになっていて「今日は何ですか」と言ったら「薬物乱用のお話に来ました」と言われました。子どもたち対象かと思いながら帰ってきたのですが、どっちだったのでしょうか。

○教育長：成人講座あたりかもしれません。

○潮見教育委員：やはり専門家ですので、そういうお話を聞けたらいいです。

○教育長：親が知って、子どもに指導するとか、そういう二段構えかもしれません。

○潮見教育委員：どっちだったかはわかりません。

○教育長：どうでしょう。

○潮見教育委員：ちょうど薬物乱用のお話に来ましたとおっしゃっていました。

○西村教育委員：少し話が違って、以前の話ですが、たばこの喫煙、受動喫煙とかそういうことを気にされて、授業参観のときに、たばこの喫煙の害ということをテーマにされた先生がおられるのですが、授業参観なのでそれを一緒に保護者の方が見られて、それで私はたばこをやめましたと言われる方がおられました。

○教育長：それはいいです。

○西村教育委員：ですから、そういう薬物の害とかそういうことも小さなころから、今、低年齢化というのがすごく言われているので、そういうことがなぜいけないのかというのを早いうちから親子で話し合うところも必要かと思います。

○教育長：なるほど。わかりました。

○西村教育委員：その時は、たばこをすっぱりやめられたそうです。

○潮見教育委員：子どものためと思われたのでしょうか。

○西村教育委員：肺の写真とかを見たら、やっとやめられましたと言われていました。

○教育長：そうですね。機会があれば校長会でもこういった話を出して、また呼びかけます。ありがとうございました。

○田代教育委員：先ほどの制服の話で、きのうの読売新聞だったと思うのですが、どこか学校名は忘れましたが、制服のことが載っておりました。今度、制服を変えるようですが、「今までの制服でもいいですよ、新しい制服でもいいですよ」という形で、割と幅広く選べるような、6種類ぐらい写真が載っていました。考えたら1種類の制服にそろえる必要はないです。学生、生徒としてふさわしい服装であれば、極端に言えばどんな服でもいいのかと。

○教育長：そうですね。

○田代教育委員：発想としてです。

○教育長：それは小学校の話ですか。

○田代教育委員：中学校の話です。

○教育長：中学校はどうしても一律にそろえたいがります。

○田代教育委員：1種類にそろえる必要は何にもないと思います。

○教育長：昔はスカートを定規ではかっていました。

○西村教育委員：床から何センチというのがありました。

○教育長：そうそう、床上30センチとか。

○田代教育委員：いろんなことに対する対応というのはありますけども、かなり柔軟な対応というのがあってもいいのかと思います。指導がしにくいとかいうことにはなるかもしれませんが。

○教育長：いえいえ。本当はそういう中で子どもたちが自由にのびのびと勉強できたら、それはもう一番ありがたいです。早くそういうような形でうちもなっていけばいいです。

○西村教育委員：制服の考え方ということです。筑紫野市内の中でも靴下やかばんは自由というところもあるし、靴下、かばん、靴まで決められているところもあるし。そうしないと本当に生徒指導ができないのかというところを考えながら、幅を持たせるというのもありかなとは思いますが。

○教育長：ありがとうございました。この件については終わります。

### 日程第3、議案第37号から議案第40号、筑紫野市奨学生の選考についての件

○学校教育課長：（議案第37号提案内容説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

○学校教育課長：（議案第38号提案内容説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

○学校教育課長：（議案第39号提案内容説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

○学校教育課長：（議案第40号提案内容説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

○教育長：それでは、以上で本日の議事は終了いたします。続きまして、各課等からの報告をい

ただきたいと思います

○教育部長の報告

- ・12月議会の報告について

○学校教育課長の報告

- ・学校行事予定表について

○学校給食課長の報告

- ・令和元年度1月分の献立表について

○生涯学習課長の報告

- ・成人式の御案内について

○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・第64回筑紫野市駅伝大会について
- ・小学生読書リーダー、中学生読書サポーター養成講座報告会について

○文化財課長の報告

- ・五郎山古墳館の臨時休館について

○教育長：それでは、各部長、課長からの報告を終わります。

続きまして、その他に移ります。教育委員さん、各部課長さんあたりから何かありましたら出してもらってよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：これもちまして、令和元年第14回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。